

資格

競争参加者の資格に関する公示

簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年5月23日

中国地方整備局長 水谷 誠

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 34

1 業務概要

- (1) 業務名 簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務
- (2) 業務内容 本業務は、住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト実施のため、「簡易型河川監視カメラ画像提供システム」を構築し、川の防災情報や川の水位情報で閲覧可能となるよう運用を試行する。また、「簡易型河川監視カメラ画像提供システム」を含め、河川情報を提供するシステムが多数存在することになることから、技術的動向調査に基づき河川情報の在り方を検討し、河川管理者の管理負担軽減や提供システムの運用コスト軽減等を検討するものである。
- (3) 履行期限 令和2年3月31日

2 申請の時期

令和元年5月23日から令和元年6月3日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和元年6月3日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3 申請の方法

- (1) 申請書の入手方法 「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中国地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。
ホームページアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/>

「発注・契約・申請関係」－「一般競争参加資格関係」－「共同企業体・設計共同体の申請について」の順で検索のこと。

- (2) 申請書の提出方法 申請者は、申請書に簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務設計共同体協定書（4(4)の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は(1)に示す申請書の交付場所に同じ。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、設計共同体としての資格があると認定する。

- (1) 組合せ 構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
 - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 中国地方整備局における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - ③ 参加表明書提出期限から見積もり合わせ日までの期間に中国地方整備局長から指名停止の措置を受けてないこと。
 - ④ 「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月1日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長）5（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
 - ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 業務形態
 - ① 構成員の分担業務が、業務の内容により、簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
 - ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

- (3) 代表者要件 構成員において決定された代表者が、簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

- (4) 設計共同体の協定書 設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙1に示された「〇〇設計共同体協定書」によるものであること。

- 5 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
 - 4(1)②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も2及び3により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4(1)②の認定を受けていない構成員が4(1)②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4(1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4(1)②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7 資格の有効期間

6の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8 その他

- (1) 設計共同体の名称は、「簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務△△・××設計共同体」とする。
- (2) 当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（令和元年5月23日付け支出負担行為担当官中国地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招 請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和元年5月23日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役 理事 植嶋 卓巳

◎調達機関番号 567 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 調達物品・サービス及び数量 有償資金協力システムの追加改修及び運用保守に係る技術支援業務 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和元年6月24日正午（必着のこと）
- (2) 提出先 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル 独立行政法人国際協力機構 調達部契約第三課 電話03-5226-6609 電子メールアドレス：ippankeiyakudesk@jica.go.jp

3 仕様書案の掲載及び一部資料の交付

- (1) 掲載開始日 令和元年5月23日
- (2) 交付期間 令和元年5月23日から令和元年6月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から17時00分まで（12時30分から13時30分までの間を除く）の期間
- (3) 掲載場所 <http://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/koji2019.html>
- (4) 交付場所 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル 独立行政法人国際協力機構 情報システム室システム第二課 電話03-5226-9698

4 Summary

- (1) Classification of the services and products to be procured : 71, 27
- (2) Nature and quantity of the services and products to be required : Technical Assistance for Development, Operation and Maintenance of ODA Loan System Applications, 1 Set